

公安委員会 説明資料No. 1	警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部 改正について	令和5年 11月2日 警 務 部
--------------------	--------------------------------	---------------------

議題事項

特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した場合において、その業務の特殊性、国家公務員との均衡等を考慮し、所要の改正を行う。

1 改正理由

警察職員が、特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって人事委員会規則で定めるものに従事したときに、特殊勤務手当を支給するため。

2 改正内容

【改正前】

- 支給対象 … **新型コロナウイルス感染症**から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって人事委員会規則で定めるものに従事した者
- 支給額 … 1日につき **3,000円**
(身体に接触又は長時間にわたり接して行う作業 4,000円)



【改正後】

- 支給対象 … **特定新型インフルエンザ等（政府対策本部が設置されたもの）**から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって人事委員会規則で定めるものに従事した者
- 支給額 … 1日につき **1,500円**
(緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えるものとして人事委員会規則で定めるものに従事した場合 4,000円)

3 改正案

新旧対照表のとおり

4 施行日等

公布の日から施行し、令和5年5月8日から適用する。

5 今後の予定

11月県議会定例会に上程予定

報告事項

9月県議会定例会において、代表質問では「性犯罪・性暴力に対する対応」等について、総務委員会では「育児休業の取得」等について、一般質問では「増加する県内犯罪への対応」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。

1 会期

令和5年9月14日（木）から同年10月6日（金）までの23日間

2 代表質問（9月19日）

自民県政会 岡野議員 ○性犯罪・性暴力に対する対応について
国民民主 鏡原議員 ○警察官の適正な人員配置について

3 総務委員会（9月21日）

国民民主 鏡原委員 ○育児休業の取得について
立憲 森委員 ○用水路等への転落防止対策について
自民県政会 新田委員 ○警察官の人員について
自民議員会 斉藤委員 ○交通死亡事故の抑止について

4 一般質問（10月3・4日）

立憲 富野議員 ○外国人材との共生について
(外国籍住民の運転免許取得条件の緩和)
○道路行政と交通安全対策について
(横断歩道用注意喚起灯の設置)
自民県政会 友枝議員 ○増加する県内犯罪への対応について

5 公安委員会関係議案の採決状況

上程議案なし

報告事項

令和5年における警察協力者、駐在所家族及び優秀警察職員等に対する定例表彰式を挙げる。

1 表彰日時・場所

令和5年11月6日（月）午後4時00分から
警察本部6階大会議室

2 表彰種別及び受賞者

- (1) 警察本部長感謝状
警察協力者5人、駐在所家族1人、優良情報通信職員1人
- (2) 警察本部長賞詞
永年（30年）勤続警察職員41人、永年（20年）勤続警察職員94人、優秀警察職員25人
- (3) 警察本部長賞誉
優良警察職員50人

3 表彰者

警察本部長

4 陪席者

警察本部各部長、高松北警察署長、情報通信部長、首席監察官、地域監、警察学校長並びに警察協力者及び駐在所家族の関係所属長

5 警察協力者

区分	住所・職業・氏名	年齢	役職等	功 勞 概 要
1	高松市 医師 磯島 げん 氏	60	香川県警察職員ピアサポート制度部外相談員	多年にわたり、ピアサポート制度部外相談員として、働きやすい職場環境づくりに寄与した。
2	善通寺市 会社員 佐柳 たけし 氏	70	丸亀地区少年警察補導員連絡協議会副会長	多年にわたり、少年警察補導員連絡協議会役員として、少年健全育成活動に寄与した。
3	多度津町 無職 藪内 かずみつ 氏	87	四箇駐在所地域安全推進委員	多年にわたり、地域安全推進委員として、地域安全活動に寄与した。
4	高松市 医師 飛梅 ただし 氏	87	香川県警察協力医 (香川県医師会警察医会会長)	多年にわたり、香川県医師会警察医会役員として、検視業務等に寄与した。
5	東かがわ市 無職 浦野 ただのぶ 氏	84	東かがわ交通安全協会理事	多年にわたり、交通安全協会役員として、交通安全・交通事故防止活動に寄与した。

報告事項

県警察において鋭意捜査中の未解決重要事件について、事件の風化防止を図り、広く県民から情報提供を求めるため、キャンペーンを実施する。

1 未解決重要事件

- (1) 旧琴南町山中における女子高生被害の殺人・死体遺棄事件
- (2) 坂出市加茂町における女性社長被害の殺人事件
- (3) 東かがわ市三本松における女性被害の殺人事件

2 キャンペーンの実施日時等

(1) 実施日時

令和5年11月9日(木) 午前10時30分から

(2) 実施場所等

ア 旧琴南町山中における女子高生被害の殺人・死体遺棄事件

(ア) マルナカまんのう公文店

刑事部統括参事官(刑事企画課長)、琴平警察署長等約15人

(イ) ピカソ詫間店

刑事部長、三豊警察署長等約15人

イ 坂出市加茂町における女性社長被害の殺人事件

ハローズ坂出林田店

本部長、坂出警察署長等約25人

ウ 東かがわ市三本松における女性被害の殺人事件

マルナカ白鳥店

刑事部参事官(捜査第一課長)、東かがわ警察署長、東かがわ警察署協議会委員等 約20人

3 実施要領

通行人等に対するチラシ配布を行い、広く県民に情報提供を呼びかける。